

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成30年5月17日(2018.5.17)

【公開番号】特開2016-194543(P2016-194543A)

【公開日】平成28年11月17日(2016.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2016-064

【出願番号】特願2015-73384(P2015-73384)

【国際特許分類】

G 03 G 21/16 (2006.01)

G 03 G 21/18 (2006.01)

【F I】

G 03 G 21/16 1 0 4

G 03 G 21/18 1 5 3

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月27日(2018.3.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像形成部と、

前記画像形成部を収容するケーシングであって、排紙口を有する壁と、前記排紙口を通過した用紙を積載するための排紙トレイとを有するケーシングと、

前記排紙トレイの上方に間隔を空けて配置され、原稿を読み取るための読み取装置と、備え、

前記ケーシングは、前記画像形成部から搬送された用紙を前記排紙口へ向けて案内するための第1搬送ガイドと、を備え、

前記第1搬送ガイドは、下壁を構成する第1ガイドと、上壁を構成するガイドであって前記読み取装置を支持する第2ガイドとを備え、

前記第2ガイドは、第1位置と、前記第1位置から上方に移動した位置であって、前記第1位置にあるときよりも前記第1ガイドとの間隔が広がる第2位置との間を、回動軸について回動可能であることを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記画像形成部は、感光ドラムを備えるドラムカートリッジと、現像ローラを備える現像カートリッジとを備え、

前記ケーシングは、開口を有し、

前記排紙トレイは、前記第2ガイドが前記第1位置にあるときに、前記読み取装置と前記開口との間に、前記開口を開放する第1開位置と、前記開口を閉鎖する閉鎖位置との間を回動可能であり、

前記現像カートリッジは、前記排紙トレイが前記第1開位置にあるときに、前記開口を介して前記ケーシングに対して着脱可能であることを特徴とする、請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記排紙トレイは、前記第2ガイドが前記第2位置にあるときに、前記第1開位置よりも上方へ回動して前記開口を開放する第2開位置と、前記閉位置とを移動可能であり、

前記ドラムカートリッジは、前記排紙トレイが前記第1開位置にあるときに、前記ケー

シングに対して着脱が不能であり、前記排紙トレイが前記第2開位置にあるときに、前記開口を介して前記ケーシングに対して着脱可能であることを特徴とする、請求項2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記読み取り装置よりも上方に配置され、前記画像形成部から搬送された用紙が排紙される複数のトレイを有する排紙ラックを備え、

前記トレイは、回動可能であることを特徴とする、請求項3に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記トレイは、前記第2ガイドの回動方向と同じ方向に回動可能であることを特徴とする、請求項4に記載の画像形成装置。

【請求項6】

前記排紙ラックは、用紙を搬送するための第1経路と、前記第1経路と連通して前記トレイへ用紙を搬送するための第2経路を複数有し、

前記ケーシングは、

用紙を給紙する給紙トレイと、

前記給紙トレイから前記画像形成部に用紙を給紙するための給紙経路と、

前記画像形成部から前記排紙ラックの前記第1経路へと用紙を搬送する第1搬送経路と、

前記第1搬送経路から延び、かつ、前記給紙経路に連通し、用紙を再度前記画像形成部へ搬送するための第2搬送経路と、

前記第2搬送経路の一部を構成する閉位置と、前記第2搬送経路を開放する開位置との間を回動可能であるカバーと、を備えることを特徴とする、請求項1～5のいずれか一項に記載の画像形成装置。

【請求項7】

前記プロセスカートリッジは、少なくとも、感光ドラムおよび前記感光ドラムにトナーを搬送するための現像ローラを備えることを特徴とする、請求項3～6のいずれか一項に記載の画像形成装置。

【請求項8】

前記第2ガイドは、用紙をガイドするガイド面を有し、

前記回動軸は、前記ガイド面に対して前記排紙口の反対側に配置されることを特徴とする、請求項1～7のいずれか一項に記載の画像形成装置。

【請求項9】

前記排紙口から排紙された用紙と接触可能な突出部材であって、前記排紙口よりも下方、かつ、前記排紙トレイよりも上方に配置される突出部材を備えることを特徴とする、請求項1～8のいずれか一項に記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかしながら、原稿読み取り部の下方に排紙ガイドがあるので、定着部を通過し排紙トレイに向かって搬送される記録用紙が定着部と排紙トレイとの間にある排紙ガイドで詰まった場合に、ユーザは、排紙ガイドを視認しにくい状況にある。また、ユーザは、記録用紙を取り除くため、腕を原稿読み取り部の下方を通らせて排紙ガイドに手を伸ばさなければならず、さらに排紙ガイドを視認しにくくなる。ユーザは、このような状況下、詰まった記録用紙を排紙ガイドから取り除かなければならないとの問題があった。

本発明の目的は、特許文献1に記載される画像形成装置に対して、定着部を通過し排紙トレイに向かって搬送される記録用紙が、定着部と排紙トレイとの間にある排紙ガイドで詰まった場合でも、詰まった記録用紙を排紙ガイドから取り除くことのできる画像形成装

置を提供することにある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記した目的を達成するため、本発明の画像形成装置は、画像形成部と、画像形成部を収容するケーシングであって、排紙口を有する壁と、排紙口を通過した用紙を積載するための排紙トレイとを有するケーシングと、排紙トレイの上方に間隔を空けて配置され、原稿を読み取るための読み取装置と、を備え、ケーシングは、画像形成部から搬送された用紙を排紙口へ向けて案内するための第1搬送ガイドとを備える。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

第1搬送ガイドは、下壁を構成する第1ガイドと、上壁を構成するガイドであって読み取装置を支持する第2ガイドとを備える。第2ガイドは、第1位置と、前記第1位置から上方に移動した位置であって、第1位置にあるときよりも第1ガイドとの間隔が広がる第2位置との間を、回動軸について回動可能である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の画像形成装置は、新規な画像形成装置であり、読み取装置を有する構成において、定着部を通過し排紙トレイに向かって搬送される記録用紙が、定着部と排紙トレイとの間にある排紙ガイドで詰まった場合でも、詰まった記録用紙を排紙ガイドから取り除くことができる。